

第3回 総社市病院施設整備補助事業審査委員会審議議事録

日時：令和5年5月25日（木）17:00～18:30

場所：総社市保健センター2階 保健指導室

出席：委員6名（うち3名 WEB）・事務局

1 あいさつ

副市長あいさつ

委員長あいさつ

新任委員あいさつ

2 協議事項

(1) 第2回 審査委員会について

① 会議録の承認

事務局：本日の協議事項としては大きく2点、1点目が「(1) 第2回 審査委員会について」、2点目が「(2) 補助対象について」となっている。(1)については、前回の会議同様、会議録の承認や前回の質疑事項について事業者を確認した内容を報告させていただきたい。「(2) 補助対象について」は、これまでいただいたご意見を踏まえ、事務局で整理した補助対象の案を説明したい。そろそろ本会として、補助対象の取りまとめの議論をお願いしたいと考えている。

資料1が、第2回審査委員会の議事録になっている。前回の話し合いをもとに、できる限り会議の内容が伝わる形で作成している。施設のセキュリティに関わる部分は、配慮した形で表記している。気になる点があればご意見をいただきたい。

委員長：議事録について事前に配布されているが、内容について、修正点や疑問点があるか。

委員：前回の図面資料では「宿直室」になっていたが、今回配布の資料では「当直室」という表記になっている。議事録は「宿直室」と表記することでよいのか。

事務局：ご指摘のとおり、本日お配りしている図面について、事業者より部屋の名称等について変更の申し出があった。前回の協議では、委員の発言のとおり「宿直室」で協議していただいている。他の部屋についても、名称が変更されている箇所があるため、第2回の議事録では、前回の図面の名称で記載させていただきたいが、どうか。

委員：前回の図面名称で合わせるということであれば、それでよい。

委員：4ページ目の不要な点を削除すべき。

結果	その他意見なく、内容について了承いただいたので、修正が出来次第、総社市ホームページで公表
----	--

(1) 第2回 審査委員会について

②申請内容の変更

事務局説明

○事業者より報告のあった施設図面及び医療機器の変更について説明

委員長：質問等あるかもしれないが、質疑は一括して「(2) 補助対象について」のところで行うこととしたい。

(1) 第2回 審査委員会について

③第2回 審査委員会質疑に対する回答

事務局説明

○第2回審査委員会が出た質疑事項について、事業者を確認した内容を説明

《 2次救急医療機能について 》

事務局：「医療機能，医療機器が充実することに伴い，診療放射線技師など医師，看護師以外の職種をどのように配置をしていくのか」という質問だが，医師，看護師以外の職員については，配置状況についてまとめた，別紙「職員確保人数予定表(主な職種)」で確認していただきたい。建て替え前の職員数と新病院開設時の職員数見込を記載している。8月の新病院開設時の人数欄は，現時点で決定している人数で，この人数は2次救急や地域包括ケア病床など，それぞれの業務を行う基準人数は満たしていることを確認している。ただし，看護師などは，今現在も更に募集をしており，今後，健診センター等で利用人数が増えていくに従い，安定したサービス提供ができるよう職員数も増やしていく計画とのこと。

《回復期リハビリ機能について》

事務局：「大病院から転院した後，どのように患者を診ていくのか。増えていく高齢者に対し，どのように診療を行っていくのか。理学療法士などの配置はどのようになるのか」という質問だが，地域包括ケア病床を13床準備し，リハビリ体制として，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士をそれぞれ配置する。増えていく高齢者に対して必要なリハビリ等を提供し，その後，在宅治療に向けて，かかりつけ医へ繋げていく。また，屋外にリハビリ用施設も整備し，特に循環器に力を入れていきたいとのこと。

また，「診療エリア，救急エリアに入る動線をどのように考えているか」という質問だが，診療エリアの動線は，スタッフ通路を使用して出入りをすること。また，救急エリアの動線は，スタッフルームから待合室を抜け，診察室へ向かうが，待合席の向きなどを考慮しながら動くので支障はないとのこと。手術室横からの出入りについては，衛生面から職員の出入り等は想定していないとのこと。

「回診用エックス線装置を2台購入するようにしているが，運用方法はどうか，大部屋でも撮影をするのか」という質問だが，精査の上，購入台数を1台に変更したとのこと。また，大部屋で

も使用することを考えており、被ばく対策等を行って使用することのこと。

《健診機能について》

事務局：「健診センターの充実に伴い従事する人員はどのように考えているか。看護師，放射線技師等ほどの程度配置するのか」という質問だが，明確にどの業務と区分することは難しいが，看護師，臨床検査技師，診療放射線技師や事務員が，それぞれ配置予定となっており，また，他の技師や看護師等も基本的に同フロアでの勤務となるので，随時連携をとりながら業務に当たるとのこと。

次に，「健診センターに女性の職員がどの程度配置されるのか」という質問だが，健診センターに従事する職員の8割程度は女性になるとのこと。また，婦人科の医師も女性を配置するように準備を進めているとのこと。

また，「更衣室の利用方法，男女別などについてはどうか。プライバシーは守れるのか」という質問だが，女性更衣室（30人分）と，男性用更衣室（15人分）の位置を離している。また，健診フロア全体で，右側が主に女性が動く動線になるようにするなど，男女のプライバシーについても配慮しているとのこと。

《災害拠点機能について》

事務局：「ガスボンベ棟，医ガス棟，機械室の浸水対策をどのように考えているか，機械室の配置場所の理由は」という質問だが，浸水想定の高さ以上の嵩上げをすることで，浸水する確率を十分軽減させているとのこと。なお，機械室には，スプリンクラー設備があり，その地下には防火水槽が設置されるため，このフロアへの設置となっているとのこと。また，万が一浸水した場合には，可動式の酸素ボンベや吸引機を活用できるとのこと。

また，「病室以外で吸引，医ガス，酸素等を配置しているところはあるか，災害時に被災者，避難者に対し医ガス等を使って簡易治療等ができるか」という質問だが，診察室，点滴室，検査室，病室などに酸素や吸引などの設備が配置されており，

図面に種類別の印をつけているので確認をお願いしたい。配置されていない箇所であっても、災害時には診察室からホース等で延長し、待合室でも使用することを考えているとのこと。また、可動式の吸引器や酸素ポンペを現在保有しているので、デイケア棟でも、簡易治療の対応が可能とのこと。

《その他》

事務局：「医ガスや吸引は大部屋も含めて全て同じ機能か、酸素配管を考えているか」という質問だが、配置の場所は、先ほど説明した別紙図面のとおりで、各部屋の大部屋も含めて機能としては、同じものが付けられているとのこと。

「医療廃棄物処理の場所の運用をどのように考えているか」という質問だが、場所は屋外となり、施錠管理をしながら使用するとのこと。

「薬剤庫、薬剤室が別フロアとなっているが、職員の負担をどう考えているのか」という質問だが、薬剤庫、薬剤室については、使用頻度など用途を分けて、管理するとのこと。使用頻度が高い薬剤は身近で管理するため、スタッフの負担は多くないと考えているとのこと。

「医療用ポリグラフの利用目的はどうか。」という質問だが、医療機器一覧の通り、精査の上、購入を取りやめたとのこと。

「現在持っている機器で、新病院に移動する医療機器リスト等があれば教えてもらいたい。」という質問だが、現在病院で持っている医療機器で廃棄する物品は、既に故障しているものが主なものとなり、廃棄基準については、減価償却を基本として考えているとのこと。ただし、当然使えるものについては、新しい病院でも継続して使うとのこと。また、新しく購入する医療機器のうち、現在保有しているものについては、減価償却が既に終了したものしかないとのこと。新しい病院に移転する機器については、一覧のとおりとのこと。

委員長：詳細に事業者の考えなどを調べていただいた。前回の委員からの質疑事項に対する説明について、質問等あるか。質問がないようであれば、次の議事に移る。

(2) 補助対象について

事務局：事業者の申請書内容、第1回、第2回の審査委員会の審議内容を踏まえて、補助対象について事務局で整理した。説明の前に、今回の補助制度について再度説明させていただく。今回は、市が求める6つの機能である、2次救急医療機能、回復期リハビリテーション機能、地域連携室、緩和ケア機能、災害拠点機能、健診センター機能を整備する者に対して行うもの。2次救急医療機能、回復期リハビリテーション機能、地域連携室は必須機能となっており、設備に対する対象工事費用と施設の総面積を基準とし、主として対象機能に使用する部分を10分の10補助、それ以外の対象設備については2分の1補助としている。医療機器については、500万円を超えるものについて、購入金額の2分の1を補助対象としている。施設に係る補助対象額と医療機器の対する補助対象額を合わせた額が今回の補助対象となる。

○フロア図面ごとに、6つの機能の補助対象の整理状況を説明

○医療機器について説明

委員：補助対象の「10分の10」と「2分の1」の部分について、この面積でこれだけ額がかかるということ、事業者は認識しているのか。

事務局：申請時に、申請者から所要額調書が提出されている。その中で補助見込額を計算できる様式になっており、その額は把握している。ただ、図面等が変わってきているので、今後修正等依頼する中で、所要額調書も修正したものが提出されると考えている。

委員：Aフロアで、災害対策室の1, 2, 3を補助対象として適用しているが、これはどういう使途で災害対策室という名前になっているか教えてほしい。

事務局：事業者を確認したところ、主に感染症流行時に、スタッフの宿直用に使う用途が一つ。また、災害時に多目的室で他の避難者と一緒に避難できない方などが、こちらの災害対策室を使用することを想定しているとのこと。

委員：説明を聞き、細かな面でも、いろいろ検討していただいたということが分かった。最終的には、現場の方が使いやすい形にしないと、施設や設備も活かされないのでは、そのあたりの全体像がわかりやすくなってきた。また個々の委員の意見や質問も、実際にこの病院に期待されるものをかなり整理されるような建設的なものが多かったと思う。

委員：災害対策室1から3が、通常時にどのように使われるのか、この部屋を平時は他用途に使われるということかと思ったが、どうか。

事務局：通常はスタッフルームや他の用途に使うと聞いている。災害など、有事の際に災害対策室として運用すると聞いている。

委員：採血室について、回復期リハビリテーション機能の一部として補助対象にあがっているが、これは入院患者がここに降りて採血するという意味か、それとも、外来患者用の採血室か。回復期リハビリテーション機能という括りでいいのかどうか、少し分かりづらかったので聞いてみた。

事務局：この点については、回復期リハビリテーション機能とすることが適切か検討したい。

委員：2次救急の対象となっている病室だが、この部屋だけ酸素配管が3ヶ所になっているが、ただ単に誤植か。

事務局：4ベッドの部屋で4ベッド分酸素を取っているのでは、訂正する。

委員：今回の事業に関する市の予算はどのくらいか。

事務局：令和5年度予算として、9億8000万円を議会で議決いただいている。

委員：説明が非常に分かりやすかった。先ほどから少し話が出ていたがAフロアの災害対策室について、説明の中で、感染症が起こったときのスタッフの宿泊用にという説明があったが、それも必要だと思うが、災害と感染症が必ずしも結びつかないと思う。災害というと、自然災害を一義的には認識するので、感染症の寝泊まりのために使うということが一番来ると、災害対策に使う部屋なのかどうか、という議論が必要ではないかなと思うが、どうか。

事務局：宿直の用途も聞いているが、一番には災害の際に重篤な患者や、多目的室で一緒にいられない患者などの受け入れに最優先に使用すると聞いている。

委員：災害対策室について、多少の備蓄や、別に防災倉庫のようなものを置くという話があるか。

事務局：具体的な備蓄等の話は聞いていない。必要性について検討していきたい。

委員：災害拠点機能は、災害時にきちんと機能が果たされなくてはならない。有事はいつ来るか分からないが、何かあったときにすぐに切り替えて機能することができるように、災害時対応訓練の実施や対応マニュアルの作成などについて、事業者との話の中で出ているか。

事務局：ご指摘の点、とても重要なことと考える。補助金交付の条件を付けることができるため、有事の際には、確実に機能することを担保できるよう検討したい。

委員：水害対策のため、この病院はG Lから1 mくらい上げているはずだが、どうか。

事務局：県道から2.1 m嵩上げしている。

委員長：設備や医療機器について質疑が出尽くしたと思うが、全体を通して意見があるか。

委員：今回の補助金の対象は、医療施設の総面積や対象機能の面積が関係してくると思うが、第1回審査会の資料として提出された見積書の項目には、屋外施設工事や付帯工事、外構工事といっ

たものがあるが、外構工事や付帯工事の面積や見積額についての市の見解はどうか。

事務局：この点については、事業者には既に確認しており、外構工事には、意匠、排水、舗装、植栽等が含まれているということであった。この補助の算式自体が、工事費用に総面積に対する対象面積の割合をかけるものであり、この外構工事部分については、総面積に含まれないものであるため、算入しないこととし、本体工事だけの金額について算入することとしたいと考えている。

委員長：その他質疑はないか。無いようであれば、「(3) その他」に入る前に、今後の進め方について、事務局と相談するので5分間、休憩とする。

〈休憩 5分間〉

委員長：事務局と協議のうえ、先程の採血室に関しては、2次救急医療機能として使用するのが通常であると考えられるため、2次救急医療機能の設備として扱うこととする。災害拠点機能については、運用面を含めたマニュアルの整備など、市との間での用途についての協議、確認を求めていく。事業費の見積書については、施設に係らない付帯工事、外構工事等に関しては対象外とする。

これまでの審査委員会での協議内容や、本日の主にこの3点を含め、事務局と相談し委員会案として意見書を取りまとめ、提出させていただきたいと考えるが、どうか。

委員：了承

委員長：意見書については、私に一任していただくことでよいか。

委員：了承

事務局：今後、委員長と相談の上、意見書にまとめていく。

3 その他

○今後のスケジュールについて説明

○第3回議事録については、委員長と協議のうえ、まとめたものを委員の皆様へ送付させていただきたいと思うので、確認いただきたい。